

# 令和7年度天童市小中学校入学応援金

てん

## 「エール天(10)」のご案内



これからの天童市を担う子ども達が伸び伸びと学校生活を送るための一助となるよう、入学応援金として10万円を支給します。

### 1. だれがもらえるの？（支給対象者）

令和7年度に小学校または中学校（特別支援学校等を含む）に入学した児童の保護者のうち、基準日（令和7年5月1日）時点で、天童市内に住所があり、対象児童と同居し生計を維持する方が対象です。

※引き続き1年以上天童市に居住される方に限ります。転出予定のある方は、事前にお申し出ください。

### 2. 申請は必要ですか？

別添の「天童市小中学校入学応援金「エール天（10）」申請書」に、申請者名（天童市内に住所を有する児童手当の受給者名）と必要事項を記載の上、同封の返信用封筒にて郵送してください。

**提出期限 令和7年5月30日必着**

※ただし、下記の条件に該当する方は、受取口座の写しの添付が必要です。

- ・職場から児童手当を受給している公務員の方
- ・単身赴任等で、配偶者が天童市以外の自治体から児童手当を受給している場合で、本市で児童と同居している方

### 3. いくらもらえるの？（給付額）

対象児童1人につき、10万円です。

### 4. いつもらえるの？（支給時期）

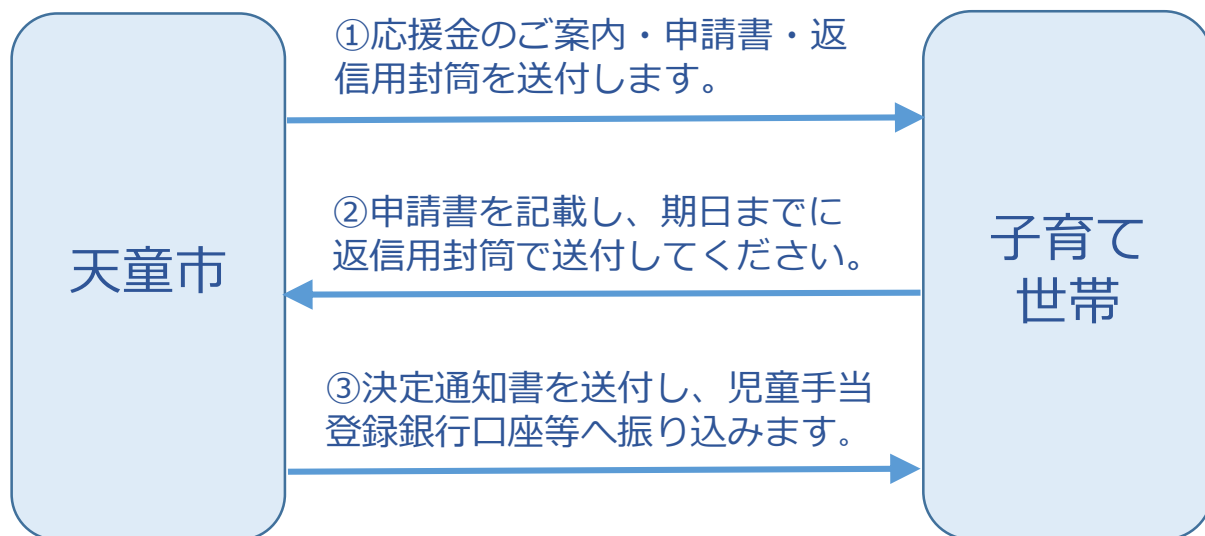
申請書を受付後、令和7年6月中旬以降順次支給します。支給日は支給決定通知書にてお知らせします。

### 5. どんなかたちでもらえるの？（支給方法）

天童市から児童手当を受給している方は、手当を受給している口座に振込みます。※公務員等の方は、申請していただいた口座へ振込みます。

**裏面に続きます。必ずご確認ください！**

申請書を受付後、令和7年6月中旬以降順次支給します。



## こんなときはどうなるの？

### Q. 応援金は何に使っても構わないのでしょうか？

A. 応援金の使途は特に限定しませんが、対象となるお子さんのために使ってください。

### Q. 所得制限はないのでしょうか？

A. 申請していただく保護者についての所得制限はございません。

### Q. 応援金は課税の対象でしょうか？

A. 一時所得として課税の対象となりますが、50万円の特別控除が適用されます。

### Q. 子どもと母が天童市内で同居し、市外で単身赴任している父がいます。児童手当は父が受給しています。誰が申請すればよいですか？

A. 子どもと同居するお母さまが申請してください。

### Q. 子どもが児童養護施設等へ入所中ですが、どうなりますか？

A. 支給対象になりません。

### Q. 災害またはDV被害により子どもとともに避難していますが、どうなりますか？

A. 天童市内に居所を有し、市内の小学校又は中学校に入学し、基準日（令和7年5月1日）に在籍している場合は、応援金の支給を受けることができる場合がありますので、なるべく早目にご相談ください。住民票を動かす必要はありません。

## お問い合わせは



天童市役所 健康福祉部 子育て支援課 こども企画係  
電話：023（654）1111 内線727